

◎新潟県告示第863号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項（又は第115条の5第2項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成28年8月9日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

事業所の名称	所在地	事業者	サービスの種類	届出の受理年月日	廃止年月日
ショートステイ 加治川の里	新潟県新発田市 向中条 2843 番地 1	株式会社加治川 の里	短期入所生活介護 介護予防短期入所 生活介護	平成 28 年 6 月 16 日	平成 28 年 7 月 31 日
アイグリーン株 式会社	新潟県村上市泉 町 2 番 10 号	アイグリーン株式 会社	福祉用具貸与 介護予防福祉用具 貸与	平成 28 年 7 月 1 日	平成 28 年 7 月 31 日
中日本信和株式 会社	新潟県上越市大 字上千原 2667 番 地 16	中日本信和株式 会社	福祉用具貸与 介護予防福祉用具 貸与	平成 28 年 7 月 13 日	平成 28 年 5 月 31 日